

職員宿舎 ガイドブック

〔平成27年度〕



【お問合せ】

日本赤十字社医療センター 人事課

〒150-8935 東京都渋谷区広尾4-1-22

☎ 03-3400-1311

✉ jinji@med.jrc.or.jp



日本赤十字社

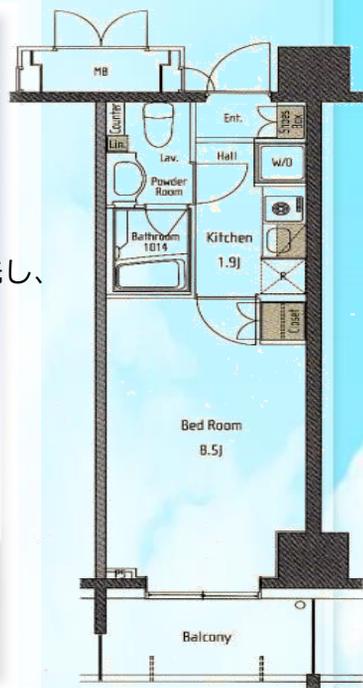
日本赤十字社医療センター
Japanese Red Cross Medical Center

看護職員用宿舎について

1. 看護職員用宿舎（独身寮）

(1) 「レジデンス宮代」(病院敷地内、看護大学裏)

- 室数⇒ 宿舎全体で 92 室
- ※ 希望者多数の場合には、新卒の地方出身の方を優先し、入居を決定します。
- 入居期間⇒ 3 年間（最長）
- 家賃⇒ 南向 58,000 円/月 **1K**（共益費込み）
北向 53,000 円/月 **1K**（共益費込み）
- 設備⇒ エレベータ 宅配ボックス インターネット対応
オートロック バス・トイレ別 室内洗濯機置場



(2) 借上げ社宅（「レジデンス宮代」に入居できない職員向け）

当センターが物件を賃貸契約し、一定額を補助のうえ貸与する社宅制度。

（賃料 10 万円の以上物件・入社から 4 年間は補助金額 5 万円・最長 12 年間・通勤時間 45 分圏内）

★ 契約更新は 2 年ごとです。2 年間の契約期間の途中で
退去する場合、礼金・更新料等を返還していただきます。

※ 当センター近隣(西麻布など)で、レジデンス宮代と同等の設備の物件相場は、25 m²で 12 万円前後です。

西麻布(港区)12 万円弱の物件例

（4 年間居住した場合の補助額は→約 2,820,000 円）

【12 万円の借上げ社宅の場合】

当センター補助分

5 万円

自己負担分

7 万円



2. その他の住宅補助制度

職員本人が契約している賃貸物件に対しては、住居手当（最高 28,500 円）を支給します。

適用…①家族と同居はしているが、職員が契約している場合

②既に、賃貸物件に居住している方、および新たに賃貸を始める方

③持ち家に対する補助制度もあります。（賃貸と手当の金額は異なります。）

※なお、社宅制度は現在見直しを行っており、内容が変更されることがあります。

次ページからは借り上げ社宅の例です

* 広尾駅 *



複合ビルの広尾プラザ

ナショナル麻布スーパーマーケット



恵比寿・渋谷・青山・六本木という人気の街も2 km圏内に収める利便性と、多くの大使館が集まる国際色豊かな街。豊かな緑につつまれる有栖川宮記念公園や教育施設が集中する環境の良さから「住みたい街」としても人気です。散策するだけでも楽しい商店街「広尾散歩通り」には、昔ながらのお店や洗練されたショップ・レストランが並びます。

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約800m 約徒歩10分
- ◇最寄駅まで 広尾駅 約徒歩5分
- ◇家賃 116,000円
- ◇共益費 6,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 24.34㎡
- ◇完成年 2011年
- ◇向き 東

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約850m 約徒歩10分
- ◇最寄駅まで 広尾駅 約徒歩7分
- ◇家賃 117,000円
- ◇共益費 11,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 28.5㎡
- ◇完成年 2005年
- ◇向き 北西



恵比寿ガーデンプレイス



アトレ恵比寿



恵比寿駅西口のスーパー



* 恵比寿駅 *



2年連続「住みたい街」ランキングの2位に選ばれた恵比寿は、ファッション・グルメ・カルチャーが同時に楽しめ、JR山手線・湘南新宿ライン・埼京線・りんかい線、東京メトロ日比谷線が通り、交通の利便性にも優れています。

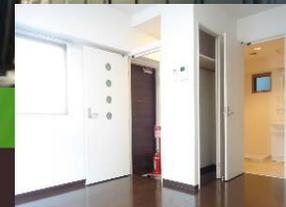
地上40階建の商業施設「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ、駅に直結する「アトレ恵比寿」などには、多くの人が集います。その一方で、賑やかな通りを離れた住宅街には閑静で美しい街並みが広がっています。

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約900m 約徒歩11分
- ◇最寄駅まで 恵比寿駅 約徒歩10分
- ◇家賃 131,000円
- ◇共益費 8,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 25.16㎡
- ◇完成年 2012年
- ◇向き 南東

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約1.5km 約徒歩17分
- ◇最寄駅まで 恵比寿駅 約徒歩11分
- ◇家賃 102,000円
- ◇共益費 3,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 23.94㎡
- ◇完成年 2009年
- ◇向き 南



* 六本木駅 *

* 六本木一丁目駅 *

六本木一丁目駅



六本木ヒルズ



スーパーのマルシェ
ロップンギ

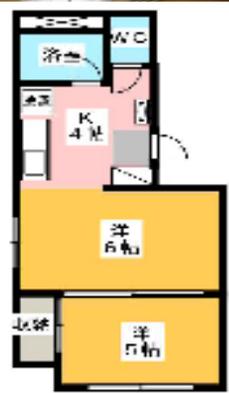
歓楽街としての印象が強い六本木ですが、「六本木ヒルズ」「東京ミッドタウン」などのオープンによって
グルメ・ショッピング・アート、そしてビジネスの拠点として変化を遂げています。
1990年代よりタワーマンションの建設が続ぎ、都会的なライフスタイルを実現する住宅街としても注目
されています。日用品をそろえるのに便利なお店も夜遅くまで営業しているので、忙しい人にはおすすめの
生活拠点となっています。

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約2.0km 約徒歩24分
- ◇最寄駅まで 六本木駅 約徒歩2分
- ◇家賃 120,000円
- ◇共益費 0円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 21.94㎡
- ◇完成年 2002年
- ◇向き 西

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約1.1km 約徒歩13分
- ◇最寄駅まで 六本木駅 約徒歩8分
- ◇家賃 135,000円
- ◇共益費 0円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 32.68㎡
- ◇完成年 1996年
- ◇向き 南



* 白金台駅 *

* 白金高輪駅 *

白金高輪駅

白金商店街



スーパーの
クイーンズ伊勢丹



東京メトロ南北線、都営三田線の開通により、より便利になった白金エリア。この街には、セレブな雰囲気漂う「プラチナストリート」「外苑西通り」と、親しみやすい庶民的な「白金北沢通り」の2つの顔があります。「外苑西通り」にあるお店はブティックやカフェ、ヘアサロンなどが中心ですが、駅周辺にはスーパーやドラッグストア、気さくなお店が軒を並べる商店街などがあり、日常のお買い物にも便利な街です。

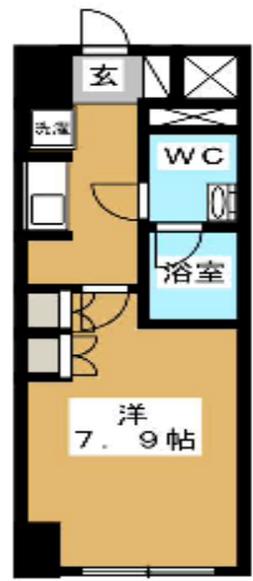
SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約2.1 km 約徒歩25分
- ◇最寄駅まで 白金高輪駅 約徒歩7分
- ◇家賃 125,000円
- ◇共益費 0円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 28.53㎡
- ◇完成年 2000年
- ◇向き 南



SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約2.9 km 約徒歩35分
- ◇最寄駅まで 白金高輪駅 約徒歩5分
- ◇家賃 121,000円
- ◇共益費 7,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 25.12㎡
- ◇完成年 2008年
- ◇向き 南東



* 麻布十番駅 *



麻布十番駅



麻布図書館

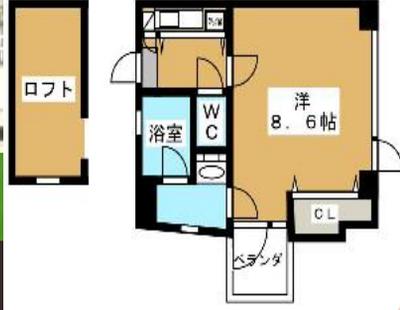


麻布十番商店街
近くの網代公園

麻布エリアは、外資系企業が集まる六本木・赤坂に隣接し、40ヶ国以上の大使館が集中するインターナショナルな街です。交通の利便性も良く、落ち着いた雰囲気の住宅街を形成しているため、港区内でも特に高いステイタスを誇っています。また、毎年8月に「麻布十番納涼祭り」が開催される「麻布十番商店街」は活気にあふれ、バラエティ豊かな名店の数々を楽しむ事ができます。

SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約2.6km 約徒歩31分
- ◇最寄駅まで 麻布十番駅 約徒歩3分
- ◇家賃 125,000円
- ◇共益費 5,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 25.2㎡
- ◇完成年 2004年
- ◇向き 南



SAMPLE ROOM DATA

- ◇病院まで 約2.6km 約徒歩31分
- ◇最寄駅まで 麻布十番駅 約徒歩3分
- ◇家賃 105,000円
- ◇共益費 5,000円
- ◇建物種別 マンション
- ◇専有面積 25.3㎡
- ◇完成年 2000年
- ◇向き 南



職員用借上社宅入居要領

本要領は、下記の1に定める職員が、当センター勤務のために必要な宿舍の確保を図ることを目的とし、職員が自ら居住を希望する賃貸物件を当センターが借り上げ、一定の補助のうえ職員に貸与することとして下記のとおり定める。なお、物価動向、経済状況、病院の経営状況を勘案し、院長は当該制度の貸与条件を変更することができる。

記

1. 本要領の対象となる職員は、当センターに新たに採用された「**看護職員**」及び院内の職員宿舍に入居できない「**初期研修医**」、並びに院内・院外の職員宿舍を入居期限により退室した「**看護職員**」とし、当センターに勤務するため新たに住居の賃貸を必要とする者とする。

2. 本要領は、当該職員が当センターに新規に採用された月から144ヵ月（12年間）を上限として、当初（始めて）の契約にのみ適用される。

3. 本要領の適用を受けようとする職員は、自ら居住を希望する当センターへの通勤に利便な賃貸物件を、別紙記載の当センター指定不動産業者を通じて選定のうえ、当センターに申し出ること。

4. 本要領の適用を受けようとする職員に対し、当センターは、当該不動産業者を通じて賃貸借契約を結んだ上で、該当職員に借上社宅として貸与する。

5. 当該職員は当センターから借上社宅を借用するにあたり、当センターと当該職員は、借上社宅使用契約（使用契約）を締結しなければならない。

6. 本要領により賃貸借契約を締結した物件の毎月分の賃料、共益費の当センター負担額を超える額について、当該職員の毎月分の給与から徴収する。

7. 当初の賃貸借契約締結時及び更新時に生じる敷金・礼金・仲介手数料・更新手数料等の賃貸借契約締結にかかる経費については、当センターが負担する。

8. 賃貸借契約にかかる費用や毎月の賃料のほか、当該借上社宅に入居中における光熱水費、火災保険料、駐輪場代、駐車場代等の個人の負担に帰する費用や賃貸物件の修繕修理費及び退室時に必要となる修繕費等の経費については、全額当該職員の負担とする。

9. 本要領による賃貸借契約終了後も引き続き当該物件に居住を希望する場合には、改めて当該職員自らが貸主との間で賃貸借契約を締結するものとする。

10. 当センターが不動産業者と当該借上社宅の賃貸借契約を更新する際には、当該職員は賃貸借契約満了日から2ヶ月前までに当センターに借上社宅使用継続（更新）申出書を提出しなければならない。

11. 当該職員が当該社宅を退室する場合には、退室予定日から2ヶ月前までに当センターに借上社宅退室届を提出しなければならない。

12. 当該職員が、本要領の適用期間中において、借上社宅から退室することにより賃貸借契約を解除する場合には以下のとおり経費を弁済するものとする。

- (1) 入居から2年間（当初の賃貸借契約期間）に中途に退室をする場合
 - ・賃貸借契約時に要した礼金、仲介手数料等の経費全額
 - ・退室に伴い解約手数料・違約金等を要する場合にはその経費全額
- (2) 3年目以降（賃貸借契約更新後）の更新後の賃貸借契約期間の中途に退室する場合
 - ・直近の賃貸借契約更新に要した経費全額
 - ・退室に伴い解約手数料・違約金等を要する場合にはその経費全額

ただし、①予め定められた研修期間の終了、②業務命令による他の赤十字施設への配置転換、③予め定められた手続きを行った上の賃貸借契約期間満了の退室する場合（賃貸借契約満了の月の退室）の場合にはこの限りではない。

13. 当該要領による、当センターの一定の負担額については、院長が別に定める。

（平成24年4月）

職員用借上社宅入居要領第13項に定める 日本赤十字社医療センターの負担額

職員借上社宅入居要領第13項に定める日本赤十字社医療センターの負担額の上限について、下記のとおり定める。

記

1. 入居から4年目（48ヶ月目）まで（当初賃貸借契約から二契約期間）……5万円
2. 入居49ヶ月目から8年目（96ヶ月目）まで（第二回賃貸借契約更新時から二契約期間）……4万円
3. 入居97ヶ月目から12年目（144ヶ月目）まで（第四回賃貸借契約更新時から二契約期）……3万円
4. 院内・院外職員宿舍を入居期限により退室した職員については、上記2. 及び3. を準用することとし、入居からの月数を入社からの月数と読み替えるものとする。

5. 日本赤十字社医療センターの負担額については、物価動向、経済状況等を勘案して、院長が改めることができるものとする。

（平成21年4月）

